

# ACTION PLAN

アクションプラン  
2023-2027



公益財団法人草津市コミュニティ事業団

令和5年3月



# 目次

---

第1章	はじめに	
	アクションプラン策定にあたって	p. 3
第2章	事業団を取り巻く環境の変化	
1	草津市の状況	p. 4
2	まちづくり振興	
3	指定管理施設	p. 5
第3章	これまでの成果と課題	
1	事業	
(1)	地域型コミュニティ振興事業	p. 7
(2)	目的（テーマ）型コミュニティ振興事業	p. 10
(3)	コミュニティ放送公益活用推進事業	p. 13
(4)	指定管理事業 長寿の郷ロクハ荘	p. 15
	ロクハ公園等	p. 17
	文化ホール	p. 19
	スポーツ関連施設	p. 21
2	組織体制	p. 23
3	人材育成	p. 24
4	財務状況	p. 26
第4章	アクションプラン（2023—2027）の全体像	
1	事業団が掲げるビジョン	p. 28
2	計画期間	p. 29
3	基本方針と行動計画	
第5章	事業団職員の行動規範	p. 47
第6章	計画の進行管理	p. 48

# 第1章 はじめに

---

---

## アクションプラン策定にあたって

---

公益財団法人草津市コミュニティ事業団（以下「事業団」という。）は、昭和59年5月に市の100%出資による財団法人として設立されました。平成23年には公益法人改革に伴って財団法人から、より公益性の高い公益財団法人へと移行し「コミュニティの健全な発展と協働のまちづくりに関する各種事業を展開することにより、豊かで希望に満ちた市民社会の創造に寄与する。」という新たな使命をもって各種事業を展開してきました。令和6年5月には、設立40周年を迎え、草津市における協働のまちづくりを推進する組織として益々期待が高まっているところです。

事業団として初めての行動計画であった第1期目の「アクションプラン2013」では、「事業団の自律と共生」をテーマに存在感のある公益財団法人となるべく、どのような手順で何に手をつけるのかといった大まかな道筋を示しました。5年後の第2期目「アクションプラン2018」では、前計画の検証と社会環境の変化を踏まえた抜本的な見直しを行い、「市民に愛され、草津で末永く協働のまちづくりを推進していきます」をビジョンに掲げ、「中間支援」「組織」「情報」の3つを柱に、それぞれ重点項目を明確にして取り組んできました。

第3期目の今回は、前回の「アクションプラン2018」の検証内容も踏まえつつ、変化の激しい社会情勢の中で、この先5年の事業団の役割を改めて示すとともに、そのための組織力の強化を示した新たな5ヵ年行動計画として「アクションプラン2023」を策定しました。

With (after) コロナ時代の新たな生活様式が求められている中、持続可能な開発目標（SDGs）への貢献も踏まえ、まちづくりDXの推進など刻々と変わる様々な社会状況の変化に柔軟にも対応しつつ、さらなる「事業団ブランド」の確立を目指し、市民生活における潤いと安らぎに満ちた豊かなコミュニティづくりに欠かせない「オンリーワン」の組織として事業を進めることができるよう「アクションプラン2023」として取りまとめたものです。

これからの5年間はこの計画に基づき、10年後、20年後の草津市の豊かなコミュニティづくりに欠かせない存在となるために、職員一同が全力で取り組んでまいります。

## 第2章 事業団を取り巻く環境の変化

---

### 1 草津市の状況

---

全国的にかつて経験したことのない人口減少と少子高齢化の進行に直面しており、また、新型コロナウイルス感染症拡大、地球温暖化による自然災害の激甚化など、社会全体として、急速に変化する社会情勢への対応が求められています。

草津市においても、現在は人口が増加し続けていますが、超高齢社会を迎えており、人口減少が進行するなどの課題に直面している地域もあります。一人暮らし世帯や核家族世帯の増加、価値観の多様化などにより、地域活動に参加しない人が増えるなど、特に地域コミュニティの希薄化が懸念されています。

一方、草津市は、ボランティア活動やNPO活動が以前から活発な街であり、テーマ型のまちづくり活動団体の数も多く、近年更に活動の輪が広がるなど、市民公益活動の気運がより一層高まりつつありますが、高齢化による担い手不足や、活動を継続していくための資金、活動場所の確保などが課題となっています。このような中、地域活動や市民公益活動の参加促進を進めていくためには、多様な価値観があることを考慮するとともに、それぞれの課題やニーズを的確にとらえ、新たな担い手の確保についても成功事例を参考に具体的な実践を積み重ねていく必要があります。

「第6次草津市総合計画」（令和3年度～令和14年度）では、「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」を将来ビジョンを掲げ、その実現に向け、SDGsの視点も踏まえて取り組まれています。

### 2 まちづくり振興

---

事業団は、平成26年7月に施行された草津市協働のまちづくり条例において中間支援組織に指定され、この条例を具現化し、実効性を担保するため平成27年3月に策定された草津市協働のまちづくり推進計画に沿った事業展開を図ってきました。令和2年3月にはこれまでの取り組みや課題も踏まえ、より一層市民活動の活性化と協働のまちづくりを推進するため、第2次草津市協働のまちづくり推進計画が策定され、事業団はこの計画の中間支援組織に求められる役割を担うべく公益目的事業を実施しているところです。

これまで草津市民の多様なまちづくり活動の拠点であり、事業団の本部施設であった市立まちづくりセンターが令和3年4月で閉館し、同年5月に草津市民の活動と交流の新たな拠点として設置された草津市立市民総合交流センター（キラリエ草津）が開館し、

事業団本部もこの施設に移転しました。市の男女共同参画センターや人権センター、社会福祉協議会、商工会議所など、ともに入居する関係団体や、施設を拠点に活動するキラリエサポーター（約130団体）等とも連携や協働することによって、まちづくりの発展や交流の促進が期待されており、事業団はその中心的な役割が求められています。

市内14小学校区にある地域まちづくりセンターを拠点として地域活動を展開されている「まちづくり協議会」との関係では、平成29年度から同センターに導入された指定管理者制度の開始以来、会計・税務・労務等の総務事務の支援をはじめ、指定管理2期目では、地域まちづくり計画の策定やホームページ運営支援、大学との連携の中間支援など事業団へのニーズは多岐にわたり、今後更に多様なサポートが期待されています。

情報発信の取り組みでは、事業団とFM局とが事業連携し、地域活動や市民公益活動、文化芸術活動など、まちづくりに関する番組制作を行っています。

---

### 3 指定管理施設

---

指定管理施設は、事業団にとって公益目的事業を実施するための大切な拠点であることから、今後も利用者ニーズに合った新たな取り組みを行うとともに、目的を同じくする団体等との有効な連携を行うなど、拠点として公益目的を果たせる限り、取り巻く環境の変化に素早く対応しながら指定され続けるようにする必要があります。

他方、新型コロナウイルス感染症の拡大や、原油高、ウクライナ情勢、更に円安などを背景とした急激な物価高騰による影響も大きく受け、経営環境が悪化し、先行きが見通せない状況です。

#### ●長寿の郷口クハ荘

全国的に高齢化が進む中、団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年、また、いわゆる団塊ジュニアが高齢者となる令和22(2040)年を見据え、高齢者と接する機会が減っている現代の子どもを対象に、高齢者にどのように接したら良いか、また、高齢になるにつれて体がどのように変化するのかなどを知ってもらい、多世代交流事業の実施が求められています。

また、高齢者を対象とした介護予防教室の充実を図るなど、高齢者福祉と多世代交流の拠点として更なる展開も期待されています。

最近では、令和3年3月に策定された草津あんしんいきいきプラン第8期計画にある地域包括ケアシステムの深化・推進を図る各種取り組みが求められています。

## ●ロクハ公園等

草津市の都市公園では、初期に整備されたものは、整備後 30 年以上が経過し、2014 年（平成 26 年）度に策定した「公園施設長寿命化計画」の中で整備・更新の必要を示しているものが多くあります。児童遊園についても、再整備が必要なものがあり、高齢化が進んだ地域においては、児童遊園が活用されなくなり、地元での維持管理が困難となっているところもあります。

これからは、令和 3 年 3 月に策定された第 3 次草津市みどりの基本計画の基本方針である「つくる・つかう・まもる」をキーワードに、各地域で公園管理のアドバイスや、緑化ガーデニングの相談を行うなど、草津市が取り組む公共空間での市民協働によるガーデニング等の取り組みを広げていく「ガーデンシティくさつ」を支援していく役割が求められています。

## ●文化ホール

平成 30 年 3 月に策定された草津市文化振興計画では、年齢や性別、障害の有無、経済的理由などにかかわらず、市民誰もが文化に触れることができる機会の充実と、まちを愛する心の礎になる文化の創造と発展を促進し、都市の魅力を更に高めることが文化振興の大切な柱とされています。それを受け文化ホールでは、舞台芸術や舞台に関する各種技術相談対応、オリジナルプログラムの開発、アウトリーチ、アーティスト登録、文化芸術に関する情報の収集発信などを実施しています。文化芸術や事業制作に必要なノウハウや機能を集約した「アートセンター」を広く周知するとともに、更に機能強化を図り、草津市が推進する文化振興の支援に期待が寄せられています。

## ●スポーツ関連施設

令和元年度からは、野村公園 YMIT アリーナの指定管理開始に合わせ、構成団体としてコナミスポーツ（株）を加え、草津市スポーツ協会と 3 者の相乗効果を発揮することによって、令和 3 年 3 月に策定された第 2 期草津市スポーツ推進計画の基本理念である「する みる 支える 知る」“ALL くさつ”でつなぐ健幸スポーツのまちの実現への貢献が求められています。

また、YMIT アリーナで「にぎわい創出・大規模集客事業」を計画的に行うことや、令和 6 年度供用開始予定の（仮）市立プールとの相互連携にも期待が寄せられています。

令和 7 年度に滋賀県で開催される、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の草津市準備委員会に参画し、成功に向けた取組への協力も求められています。

## 第3章 これまでの成果と課題

---

### 1 事業

---

#### (1)地域型コミュニティ振興事業

地域まちづくり協議会（以下「地域まち協」という）を中心とした地域まちづくりの推進と地域経営が本格的に始まりました。事業団もこれまで NPO 支援で培ってきたノウハウを活かしながら、条例で指定される中間支援組織として多様なサポートを行ってきました。

##### ●バックアップ型支援による地域経営の下支え

地域まち協による地域経営や地域まちづくりセンターの指定管理をバックアップする支援として、会計・総務の事務支援や情報インフラ環境整備を行う「会計・税務・労務等サポート業務」を行いました。準公共的な性格をもつ地域まち協には適正で透明性のある組織運営・地域経営が求められることから、事業団からその必要性を提案し市から受託する形で実施したものであり、主体である各地域まち協の努力を中間支援の事業団が下支えするベースが整いました。また、会計・労務という日常業務の下支えを通して、地域まち協との厚い信頼関係を構築しました。

▼13 学区（全 14 学区中）で会計サポートを実施

▼全 14 学区の情報インフラを整備・保守 など

##### ●プロデュース型支援で地域の個別課題にアプローチ

会計サポートが核となり「中間支援としての事業団」の存在を地域まち協に認知されたことで、地域特有の課題解消に向けての取り組みなどの相談・サポートも増えてきました。NPO への中間支援で培ったノウハウを活かし、地域まち協と共に然るべき方向へ手を引き伴走するプロデュース型支援として、地域まちづくり計画の策定サポートや大学や NPO とのコーディネート、地域版広報誌の作成、オンライン会議の推進、SNS による情報発信など、地域づくりでの成功事例も生まれつつあります。

▼地域まちづくり計画策定サポート（志津・矢倉・南笠東・笠縫など）

▼地域版「コミュニティくさつ」の編集発行（大路・矢倉・玉川）

- ▼担い手・仲間づくりワークショップの実施（渋川）
- ▼立命館と連携した「地域×学生団体のマッチング会」の実施 など

### ●オール事業団による多角的な支援で「困ったときには事業団」

事業団が管理する指定管理施設（以下「事業団施設」という）との連携など、多岐にわたる地域まち協からのニーズにも応えられるようになりました。事業団では、文化ホールの「アートセンター」や公園事務所の「みどりのサポートセンター」など、事業団施設内に当該分野の中間支援機能を担う部署を設けるとともに、まちづくり振興グループが結節点となることで、地域まち協や市民公益活動団体への多角的なサポートが可能となり、「困ったときには事業団」というイメージが定着しつつあります。

- ▼地域資源を活かした音楽劇や地域の歌の制作（文化ホール）
- ▼寄せ植え講座や公園緑化活動（公園事務所）
- ▼地場産野菜の復活プロジェクトの実施（ロクハ荘） など

### 【今後の課題】

#### ●より適正で透明性のある会計へのサポートと今後の対応

複数の地域まち協で不適切な会計処理が発覚し交付金の返還等の処置がとられました。当該サポート業務外の案件であったものの、これを教訓として、より適正で透明性のある会計サポートを行う必要があります。

また、会計サポート業務は、地域まち協の地域まち協指定管理業務に付随するサポート業務としての位置づけであり、地域まち協の自立に向けた経過措置的なサポートという性格もあることから、いつまで、どのような形で続けるか、次期指定管理での新たなサポートはどのようなものかを見定め検討していく必要があります。

#### ●まち協役員・職員の人材育成の支援

各まち協が次に期待している事業団の支援についてリサーチすると「職員や担い手の人材育成」と「まちづくり情報の発信と共有化」の声が多く聞こえてきます。地域課題へのアプローチも多様化しつつある中で、担い手の育成や、団体間のコーディネートなどまち協の役員や職員には高度な役割が求められます。中間支援である事業団はプロデュース型サポートを通して、役職員の人材育成についてもサポートしていく必要があります。



### ●持続可能な地域経営のために

地域まち協が設立され 10 年が過ぎ、この先、地域を代表する地域自治組織として責任ある活動を持続可能な形で続けていくためには、自立（律）に向けたガバナンスの確立と法人格の取得について検討する段階に入りつつあります。次の 10 年を見据え、各地域まち協が地域課題や実情にあった持続可能な地域経営組織となるため、事業団も各学区と共に実践を重ねながら中間支援力を高めていく必要があります。

### ●with コロナ(after コロナ)時代の地域づくりに向けて

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域まち協や町内会などの地域活動はとりわけ大きな影響を受けました。「with コロナ・after コロナ」の視点をもった活動への移行が必要です。コロナで見てきた新たな課題への対応や、コロナ禍でのイベントや会議の持ち方など中間支援としてもサポートしていく必要があります。



## (2)目的(テーマ)型コミュニティ振興事業

新たな市民活動の拠点としてキラリエ草津がオープンしました。当事業団をはじめ、まちづくりに関わる関係部署も入居し、市民にとっては分野を横断した相談や連携がしやすい環境が整いました。また、商工会議所なども入居したことから、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスといったビジネス手法を用いた公益活動の推進や企業の行う社会貢献活動の推進など「協働のまちづくりの推進」においても新たな展開が期待されています。

### ●助成制度の見直しと表彰制度

市民公益活動向けの助成制度「ひとまちキラリ助成」の見直しを図りました。活動への一歩やステップアップを目的とした立ち上げ期の支援に特化するとともに、採択団体には資金支援（助成）だけでなく、団体運営や広報活動、実務のスキルアップにも寄り添う伴走型支援を取り入れました。

また新たに活動の表彰制度を設け、コツコツと続けてこられた地道な活動に感謝を伝え、広く知ってもらうものとししました。なお、副賞となる賞金は市内事業所からの寄付を充てることで、企業の社会貢献と市民活動のマッチングを図りました。

▼ひとまちキラリ まちづくり活動助成

▼ひとまちキラリ イキイキ活動賞

### ●話題の活動家を草津に招く

キラリエ草津への移転に伴い、人材育成講座「人とまちの未来をつくるカレッジ」のリニューアルを図りました。これまで実務スキル習得講座と活動家講演が混在していたものを県内でも話題となっている活動家による講演会を中心に据えたことで若い世代、これから活動を始めようとする人、地域まち協など新しい層の参加につなげました。また、講演を機に講演者と草津の団体とのネットワークが生まれ、活動の質向上や草津のまちづくりの活性化に貢献しています。

▼人とまちの未来をつくるカレッジ

### ●若い世代の活動にアプローチ

キラリエ草津の利便性とオープンな雰囲気とが相まって、これまで出会っていなかった団体、特に若い世代の斬新でオープンな活動との出会いも多く、中間支援としても大いに刺激を受けました。若い世代に対しては主催共催事

業を通じて、他の活動団体や地域まち協・大学等とのコーディネートや活動機会の提供を中心とした中間支援を行いました。

- ▼ラウンドテーブルや市民活動交流会への参加促進
- ▼キラリエ事業・草津版カマコン（feel→do!）へのコーディネート
- ▼立命館学生団体とのマッチング会（再掲） など

### ●多様な情報発信にチャレンジ！

市民公益活動や地域まち協、町内会など市内で注目されるまちづくり活動を全戸配布の広報誌で広く紹介しました。毎号 50 件以上の読者反応があるとともに、掲載団体からの反響もあります。掲載団体には事業団提供の FM 番組に出演いただくなどメディアの複合化を図り、相乗効果とデジタルアーカイブ化にも挑戦しています。FM との連携については、2 つの番組にて市内のまちづくり団体出演コーディネートし、団体にとって新たな広報手段として根づくよう取り組んでいます。

また、with コロナの取り組みとして講演会等の主催事業の動画配信を開始し、当日欠席者や参加者の後日振り返りとして好評を得ています。

- ▼広報誌「コミュニティくさつ」の編集発行
- ▼FM 番組「くさつコミュニティ Tea Time!」「KUSATSU FRONT LINE」への市民公益活動団体等の出演コーディネート



## 【今後の課題】

### ●多様な財源の活用に向けたファンドレイジング

依然として市民公益活動団体の中には資金面での脆弱性を克服できない団体が数多く見られます。寄付やファンドレイジングの推進だけでなく、休眠預金の活用や事業団の市民公益寄付金制度の見直しなど、中間支援として団体が多様な財源を活用することや、ネットワークを形成するといった自立していくための土壌づくりに向けた支援が必要です。

### ●団体の情報発信力・パブリシティの強化

近年のテーマ型まちづくり団体はSNSの普及などで積極的に情報を発信するものの、真に必要とする層になかなか届かないジレンマをもっています。キラリエ5階のフリースペース「協働ひろば」に情報発信機能をもたせ、動画配信や記者提供など団体の情報発信力やパブリシティを高める情報プラットフォームが必要です。

### ●社会課題に対応するための連携と「協働のまちづくり」の推進

多様な関係部署がキラリエ草津に集結したことを最大限に活かす必要があります。単に事業を共同で行うのではなく「地域型とテーマ型」「福祉とまちづくり」「公益活動のビジネスモデル」「子ども・若者政策」など、これまで単発の活動では取り組めなかったテーマに対して、互いの資源や特性を活かしながら連携し、次段階の新しい協働モデルを創っていく必要があります。

### ●市民公益活動団体の主体性の発揮

市民公益活動団体が良き理解者、良き仲間を増やしていくには、社会での必要性和自らの想いを語り、団体や活動の強みと弱みを伝えながら共感を得ていく主体的なプロセスが欠かせません。キラリエサポーターをはじめとする市民公益活動団体が得意分野を活かしながら自らの主体性を発揮できる場を創っていく必要があります。協働ひろばやラウンドテーブル、講座の講師など、参加者としてだけでなく事業運営に関わってもらいながら、市民公益活動団体の主体性が発揮されるよう働きかけていくことが必要です。

### (3)コミュニティ放送公益活用推進事業

事業団の戦略的な情報発信とブランド力の強化の新たなチャレンジの一つとして「市民に愛される市民参加型の地域情報発信基地」を目指し、草津市で唯一のFM放送局である「株式会社えふえむ草津」の株式を取得し、平成30年度から経営に参画しています。

#### ●市民に身近な双方向の情報プラットフォームを目指して

中間支援組織である事業団がコミュニティFMの事業に参画することによって、市民と市民、市民と公益団体、市民と行政など、まちづくり活動の多様な担い手の間に立ってつながりを広めてきました。また、相互に関わるための環境づくりや、市民参加型の番組づくりなどを行い、積極的に地域情報を発信してきました。「事業団に行けば欲しい情報が得られる。自分たちの情報を効果的に発信してくれる。」といった双方向の情報プラットフォームとなるよう、普段はリスナーである市民が出演者となることで、身近な放送局としての価値を高める取り組みも行いました。

▼FM番組「くさつコミュニ Tea Time!」提供

▼FM番組「月刊くさつアートセンター」提供

#### ●リスナーを増やす多様な取り組み

これまでFM局が進めてきたサイマルラジオなどの取り組みに加え、令和3年度からは、草津市における地域情報の充実のため、平日の朝8時からの番組「KUSATSU FRONT LINE」の制作支援を行い、事業団の情報ははじめ、市民公益活動や行政情報、学校行事などの地域情報を発信してきました。その他の取り組みでは、情報誌「湖南フリモ」への連載記事やホームページ、番組表冊子の発行等によってメディアミックス（複数のメディアを活用して効果を高める手法）や、クロスメディア（コンテンツを複数メディアで活用する手法）を取り入れました。また、受信状況が悪い地域の改善を図るため、アンテナの高さを嵩上げするなどの提案を市へ行い、このほど工事が完了しました。

▼FM番組「KUSATSU FRONT LINE」協力

## 【今後の課題】

### ●さらなる情報面でのまちづくり活動推進

事業団が実施する公益事業の情報を発信するとともに、地域まち協や市民公益活動団体などが番組に出演し、自分たちの活動をPRすることによって、まちづくり活動の情報媒体としてコミュニティ FM を知っていただくことができました。次のステップでは、地域まち協や市民公益活動団体などが事業団やFM局が持つ情報発信のノウハウを活用して積極的に自ら出演し、発信しなくなるような取組みの工夫も必要と考えています。

## (4)指定管理事業

事業団の目的を実現するため、公益事業を実施する拠点として4つの施設(※)を指定管理しています。3年から5年周期で更新時期を迎えますが、これまでの実績に加え、更に施設の社会的価値の向上を目指し、草津市の政策を支援する指定管理事業を行います。

指定管理更新時期	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
長寿の郷ロクハ荘		次期申請 提案			
ロクハ公園等	次期申請 提案				
文化ホール		次期申請 提案			
スポーツ関連施設 (※)合同会社			次期申請 提案		

### 【長寿の郷ロクハ荘】

#### ●政策支援型指定管理による施設の社会的価値の向上

健幸都市くさつや、草津あんしんいきいきプランを支援するため、健康長寿をテーマとした各種講座やイベントを行い、「出かける！」高齢者の外出機会の創出、「輝く！」社会参加の場の提供、「出会う！」仲間づくりの輪を広げる、「つながる！」多世代の交流が深まる、「健康！」健康づくりや介護予防を続けるをテーマにした事業を展開しています。また、地域まち協や市社会福祉協議会とも連携し、日常生活圏域での助け合い・支え合いの関係を構築するため、草津あんしんいきいきプランの取り組みに積極的に関わっています。

▼学区の医療福祉を考える会議への参画

▼各種認知症対策事業に積極的に参加

(サポーター養成講座受講、やさしいお店登録、見守り事業協力 他)

## ●多様な連携による高齢者福祉・多世代交流事業の充実

併設する子育て支援つどいの広場くれよんや、隣接するロクハ公園、入居団体の草津市老人クラブ連合会とも連携した多世代交流事業を行っています。また、多様な主体との連携事業も積極的に行っており、市農林水産課と立命館大学食マネジメント学部その他、地元の生産者とも協働して草津市の伝統野菜で漬物づくりを行う循環型圃場（ロクハ実験農場）なども行っています。講座や事業では、立命館大学スポーツ健康科学部と相撲部、バトントワリング部とコラボした体力測定会なども行い、工夫を凝らして高齢者の社会参加や多世代交流を促進しています。

▼市民公益活動団体との連携

▼立命館大学との連携

▼滋賀県との連携

（水産課、自然環境保全課、温暖化防止活動推進センターなど）

▼J A レーク滋賀との連携

## ●施設の機能を活かした集客

温浴施設の利用では、季節ごとのイベント湯など工夫を凝らし、SNS を取り入れたPR や、プリペイドカードの導入により利便性の向上を図っていますが、利用料金設定の低さに苦慮しています。

そこで、隣接するロクハ公園来場者向け「手ぶらでお風呂キャンペーン（ワンコイン 500 円）」の実施や、夏の縁日事業、セラミックボール式足湯を導入するなど、これまで利用の少なかった若い世代の利用促進を図っています。

▼お得なプリペイドカードの導入による利便性の向上

▼手ぶらでお風呂キャンペーン（ワンコイン 500 円）の実施





## 【今後の課題】

### ●施設の社会的価値を高める取り組み

併設するロクハ公園とのロケーションをもっと有効に活用できるよう、環境や子育て、福祉、教育など多様な分野と連携した多世代交流施設として施設の社会的価値を引き続き高めていく必要があります。

### ●利用料金収入等の安定的な確保

温浴施設とカラオケ利用が利用料金収入の対象となっていますが、コロナ禍になる前から温浴施設の利用は減少傾向にあり、光熱費をはじめとする物価の急激な高騰もあって収支バランスが悪くなり、経営環境が大変厳しい状況にあります。様々な工夫と試行錯誤を重ねながら利用料金収入や自主事業収益を安定的に確保していかなければなりません。

## 【ロクハ公園等】

### ●公園を地域の学び・健康・生きがいの場に

ロクハ公園をフィールドに各種自然観察会や環境学習事業を展開しています。特に鳥や昆虫、キノコなど様々な視点で自然観察する「ウォッチングシリーズ」は大変人気があります。また、野外ステージを活用した音楽系イベントの定期開催や、立命館大学 BKC スポーツ健康commonsと共催でロクハ公園を利用した運動系プログラムを実施するなど多様な団体等と連携した事業も実施しています。隣接するロクハ荘との連携も強化し、両施設の職員が協力し合って事業の相乗効果を発揮しています。

▼自然観察会「ウォッチングシリーズ」などの展開

▼木陰の散歩道コンサートやミュージックジャンボリーの開催

▼BKC スポーツ健康commonsと共催で運動遊び教室の開催

### ●住民による公園管理を推進

公園管理やガーデニングの総合窓口として「みどりのサポートセンター」を開設し、町内会からの児童遊園等の植栽管理に関する相談対応や、地域まち協等へのガーデニング出前講座の開催、緑化フェアやロクハ感謝祭などのイベントでも緑化に関する相談会や講習会を行い、住民による公園管理を推進しています。また、ロクハ公園ボランティアである「公園サポーター」は、高齢

化により解散するグループもありましたが、滋賀県レイカディア大学の協力も得て募集したところ参加人数が増え、植栽ボランティアに加えて、新たにカブトムシの飼育ボランティアグループもできるなど、住民の協力を得ながら公園管理を行っています。

▼公園管理やガーデニングの総合窓口

「みどりのサポートセンター」の設置と専門職員の配置

▼ガーデニング出前講座の開催

▼緑化フェア・ロクハ感謝祭などイベントでの相談会・講習会

▼植栽・花壇管理・カブトムシ飼育ボランティアの活躍

●専門的なパートナーと協力して安全・安心な施設管理

プール事業は、専門企業であるサンアメニティ大阪と連携して安全第一を心掛けた施設管理を行い、安心して楽しくご利用いただけるよう運営しています。施設の老朽化による魅力の低下とともに、天候に大きく左右されるため、コロナ前から運営に苦慮していましたが、コロナ禍となり更に困難な状況となっています。開場日や時間帯の変更などを市に提案し、了解を得たうえで工夫しながら経費の削減を図っています。

植え込みや低木などの植物管理については事業団職員が直営で行い、高木剪定など専門性の高い業務についてはパートナー団体の草津造園協同組合が行っています。

▼コンソーシアムによるプール事業者・造園事業者との運営

▼コロナ禍に対応したプール運営「ロクハモデル」の適用

▼造園のプロによる専門性の高い樹木剪定

▼剪定枝のチップ化と市民向け配布（緑のリサイクル事業）



## 【今後の課題】

### ●持続可能な公園管理に向けた人材育成

自然観察や環境学習事業については、多くの公園サポーターの協力も得て実施していますが、このような事業を継続的に実施できるよう職員の人材育成や、サポーター養成が必要です。

### ●プール施設の見直しや公園施設の管理体制

ロクハプールについては、コロナによる影響を受ける中、光熱費をはじめとする物価の急激な高騰による収支状況の悪化に加え、天候に大きく左右される施設であるため、経営環境が大変厳しい状況にあります。令和4年度にプールの劣化度調査が行われ、(仮)市立プールの整備も踏まえた計画を市が検討しているため、この動向を注視して対応していく必要があります。

また、児童遊園等の管理については、住宅開発などが進み、管理する公園の箇所数が増えています。今後も増える見込みであり、施設数に見合った管理体制に改めていくことが必要です。

## 【文化ホール】

### ●市民協働と地域まちづくりを意識した文化芸術事業

市民と共に創る協働の取り組みでは、市民の各種文化芸術活動の成果発表や、音楽ワークショップなどを行ってきました。地域文化をまちづくりに活かす取り組みでは、地域まち協から依頼を受け、ミュージカルの制作支援や、地域の歌づくりなども行ってきました。また、劇団四季のファミリーミュージカルや、まち活マッチの子育てコンサート、NHK や滋賀県とのコラボレーション事業なども定着し、毎年好評を得ています。主力の自主制作事業であるクリア舞台芸術学校「草津歌劇団」は6期生を迎え、毎年約40名の劇団員により草津の様々な魅力紹介を含めた創作ミュージカルを制作し公演しています。

▼芸術祭・青少年とつくるコンサート・プラスフェスティバル

▼地域まち協への協力支援（老上西・渋川・大路）

▼クリア舞台芸術学校「草津歌劇団」による市民創作ミュージカルの制作と公演

## ●誰もが等しく文化に触れる機会の提供(文化芸術×共生社会プロジェクト)

年齢、障害の有無、経済的状況等に関わらず、誰もが平等に文化に触れる機会を提供するため、市文化振興計画の重点プロジェクトである13万人の文化プロジェクト事業を草津市との協働事業で実施しました。また、事業団の寄付金制度を活用して企業などに呼びかけ、ひとり親家庭の方々を対象としたコンサートなどへ招待する「こども芸術鑑賞応援制度」は、参加者をはじめ各方面から喜びの声を得ています。

▼みんなともだちコンサート（バリアフリーコンサート）の実施

▼寄付金制度を活用した新たなチャレンジ「こども芸術鑑賞応援制度」によるひとり親家庭を対象としたコンサートなどへの招待

## ●アートセンターを中心とした2館一括体制での管理運営

舞台芸術に関する各種相談や、ホール・展示ホールを使った催し物での支援、アウトリーチ事業やアーティストのコーディネートなどを行うアートセンターを中心に、クリアホールとアマカホールの2館一括体制で合理的かつ均一的な管理運営を行っています。令和2年度から5年間の指定管理において中間支援機能を持つアートセンターを充実し、草津市の文化施策を実現するため、草津市文化振興審議会における議論や提言、草津市文化振興条例および草津市文化振興計画を踏まえながら、文化芸術を通じたまちづくりに取り組んでいます。

▼舞台芸術の総合相談窓口「草津アートセンター」の設置と専門職員の配置

▼2館一括体制による合理的な管理体制と舞台芸術に関する均一的なサービスの提供



## 【今後の課題】

### ●文化を通じてまちづくりを推進する人材の育成

アートセンターの安定した運営や、草津歌劇団をはじめ、好評を博している自主制作事業を継続し、更に発展させていくためには、プロデュースを担える専門的な人材の確保と将来に向けた人材育成が急務となっています。舞台芸術に関する各種相談や、ホール・展示ホールを使った催し物の支援、アウトリーチ事業やアーティストのコーディネートなどを行う、文化を通じてまちづくりを推進する文化コーディネーターの人材育成が必要です。

### ●コロナで途絶えたアウトリーチの展開

普段、芸術に接する機会や関心がない人々に対し、芸術への興味と関心を持っていただくために、コンサートや演劇鑑賞などを劇場から働きかける活動であるアウトリーチは、中間支援機能を有する事業団が得意とする事業の一つであります。事業の中止が相次ぎ、コロナ禍になりほとんど出来ていません。これからは、中間支援機能（アートセンター機能）を更に充実し、with コロナ（after コロナ）時代を見据えた事業を展開していかなければなりません。

## 【スポーツ関連施設】

### ●スポーツ施策達成に貢献するための指定管理

事業団が出資する合同会社草津市スポーツ振興事業体の業務執行社員の一員として、スポーツ施設の運営および維持管理を行っています。構成団体にコロナスポーツを加えた指定管理の2期目、合同会社として5期目を迎え、令和7年に滋賀県で開催される、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の成功に向けた取組にも積極的に協力しています。

『「する みる 支える 知る」“ALL くさつ”でつなぐ健幸スポーツのまち』を基本理念とした第2期草津市スポーツ推進計画の各種施策の達成に貢献するため、草津市や草津市スポーツ協会等と協力して取組を進めています。また、令和4年度からは、情報面でスポーツを振興するため、えふえむ草津で情報発信も行っています。

- ▼国スポ、障スポの成功に向けた取組に協力
- ▼第2期草津市スポーツ推進計画の各種施策達成に貢献
- ▼FM番組「KUSATSU SPORTS GALLERY」提供

### ●安全・安心な施設管理と、にぎわい創出も含めた各種サービスの向上

施設の運営にあたっては、利用者が快適で安全に利用できるよう、施設の維持管理の充実を図るとともに、公平公正に努め、各種サービスの向上に努めています。YMITアリーナで行うにぎわい創出事業については、コナミスポーツの持つネットワークを生かした事業展開を進めるとともに、ヨガ教室の朝・夜コースの開催やサブアリーナの無料開放等「第2期草津市スポーツ推進計画」で重点化された「ライフステージにあわせた健康づくり（子育て世代や働き世代へのアプローチ）」や「健康増進イベントの開催」等を関係団体と協力しながら実施しています。

- ▼プロリーグの開催（バスケットボール・バレーボール）
- ▼コナミスポーツによるヨガやエアロビなどコース型教室の実施
- ▼花と写真の展覧会開催

### 【今後の課題】

#### ●(仮称)草津市立プールとの連携協力

令和7年滋賀県で開催予定の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の水泳競技会場として使用される予定で、現在建設中である(仮称)草津市立プールについて、令和6年、供用開始後の効果的な相互連携が図れるよう早期に準備を進めていかなければなりません。

#### ●合同会社の運営方法について検討

草津市スポーツ協会と合同で設立した合同会社草津市スポーツ振興事業体により平成22年度から草津市内の社会体育施設と弾正公園の指定管理を行ってきましたが、YMITが使用料金制の継続となったことや、人件費増と物価高の中で、経費の高騰もあることから、今後のスポーツ関連施設の管理運営について出資2者が意見交換を行い、より効果的で効率的な管理運営について検討していく必要があります。

## 2 組織体制

事業団は、令和6年度に設立40周年を迎えます。リーダーシップを発揮して組織を率いる一般職員の計画的な世代交代を行いながら、職員構成の約8割である資格や経験、知識等を備えた契約職員の処遇改善も行い、協働のまちづくりをリードできる組織体制を整えていかなければなりません。

### ●中間支援組織としての機能強化と人員体制の改善

令和4年1月、草津市から事業団の今後のあり方について方針が示されました。事業団には、市の中間支援組織として喫緊の課題である“持続可能な地域づくり”を更に意識した事業展開が期待され、市が求める中間支援組織としての機能強化も含めた方向性や役割、人員体制等についての姿が記されています。かねてより事業団にとって大きな課題であった人員体制については、正規職員不足といびつな年齢構成を解消するため、令和4年度に一般職員（プロパー）2名を採用し、令和5年度に1名採用することによって一定解消されました。

### ●働き方改革への対応と処遇改善

事業団職員の約8割にあたる重要な構成員である契約職員やパートタイム職員への期待が大きく、事業企画や業務改善、課題の解決、施設の社会的価値を高めるなど、積極的な職員像がこれまで以上に強く求められています。令和4年度からは、改正労働法に基づき契約職員については、一般職員との不合理な待遇の違いを是正し、地域手当および期末手当の支給や、これまでなかった昇給制度の導入などを行いました。パートタイム職員についても、時給を引き上げるとともに、植栽管理員や送迎バス運転手には、技能基準によって支給する技能手当を新設するなど、ともに大きな待遇改善を図りました。

#### 【今後の課題】

##### ●一般職員（プロパー）の計画的な世代交代

一般職員については3名の補充ができ、大きな課題は解消されましたが、これから迎える50代のベテラン職員5名が順次定年退職していくことから、経験やノウハウの継承が必要です。その後の退職補充や年齢構成等も踏まえつつ再び欠員状態が続くことの無いよう計画的に対応していく必要があります。

---

## 3 人材育成

---

これまで事業団では、組織目標の達成に向けて、職員の人材育成と能力開発を行うことを目的とした、人材育成評価制度に取り組んできました。

また、研修の取り組みとしては、職場研修(OJT)と、職場外研修(Off-JT)の2種類を基本として進めてきました。

### ●組織目標達成のためのツールとしての人材育成評価制度

人材育成評価制度については、平成27年度から契約職員等にも対象を広げて本格実施し、上司と部下のコミュニケーションツールも兼ねて進めてきました。令和4年度には、コンピテンシーモデルと言われる、成果を出す職員の特徴を成果指標に加えるなど、職員のあるべき姿を示すとともに、面談の充実を行うため、記載内容の見直しと簡素化を進め、令和5年度から実施する予定です。

事実に基づく公正な評価は、職員のモチベーションアップや、組織の活性化につながります。目標管理制度や人材育成評価制度を用いた実績評価を行いながら、挑戦意欲を尊重した加点主義を基本に人材育成と組織の活性化を図っていきます。

▼目標管理制度による実績評価の実施

▼コンピテンシーモデルを加えた人材育成評価制度への見直し

### ●職場において人を育てる職場研修(OJT)

OJTは、個々の職員の適性や習熟度に応じて実施できることに加え、チームとして学びあう意識をすべての職員が持つため非常に有効な手段とされています。各職場でのOJTを推進し、職場全体で人材育成する意識の醸成を図る必要があります。

▼新規採用職員研修（事務処理・契約事務・労務・財務会計など）

▼職場研修（人権、接遇、ハラスメント防止など）

▼所属長および先輩職員からの日常的な業務説明と指導

### ●知見を広げ専門性を高める職場外研修(Off-JT)

業務における専門的な知識やスキル、社会の変化に対応できる能力を身につけるための各種研修を実施してきました。



- ▼人権・同和問題職員研修
- ▼管理職を対象とするマネジメント研修
- ▼まちづくり人財育成のための高度専門研修
- ▼地域まち協・市民公益活動団体に関する研修
- ▼コミュニケーション力を身に付ける研修
- ▼普通救命講習（心肺蘇生法・AED使用方法 他）
- ▼その他各所属・施設の業務に関する専門的な研修

### ●リーダーシップやマネジメント力を要する一般職員(プロパー)向け研修

一般職員には、勤務年数や各階層で必要とされる能力を計画的かつ体系的に開発できるよう階層別研修として、滋賀県市町村職員研修センター等が実施する研修に参加するほか、職務に必要なスキルや実務を学ぶ研修を取り入れてきました。平成 26 年に中間支援組織に指定されてからは、特にコーディネーターとしての知識と技能、ネットワーク構築など、中間支援力をより高める人材育成を図ってきました。

### ●専門性を高め効果的で効率的な事業運営を図るための契約職員等向け研修

職員構成の約 8 割を占める契約職員等については、採用時に資格や経験などの専門性を求め、その専門性を活かして事業が円滑に進むよう業務を担当しています。業務にやりがいと責任をもって仕事に取り組んでもらえるよう、必要な実務研修や、視察研修を行いました。

## 【今後の課題】

### ●チャレンジ体制を推進するための人材育成

新しい人材育成評価制度を活用しながら、目標達成に向けた望ましい行動をすべての職員が理解することによって、これまで以上にチャレンジする体制を構築していく必要があります。

一般職員については 3 名の補充ができ、大きな課題は解消されましたが、50 代のベテラン職員 5 名が順次定年退職していくことから、経験やノウハウを継承し、人材育成が継続して行えるようにできるかが求められています。

---

## 4 財務状況

---

継続的に安定して公益目的事業が行えるよう、事業収益を確保し、費用を節減するとともに、特定資産（基金）も活用しながら健全な経営基盤を築いていかなければなりません。

特定資産（基金）については、不測の事態に備えるとともに、新規事業への財政投資も考慮した形で、一定の金額を計画的に保有する必要があります。

### ●特定資産の状況、持続可能な安定した法人運営を目指して

基金である特定資産の残高推移については、公益財団法人として運営を開始した平成23年度末の238,687千円をピークに、積極的な公益事業投資を行い、平成26年度末には123,533千円まで減額しました。その後は、3カ年の経営改善計画を立て、指定管理施設の利用料金収入の向上と、施設を拠点に展開する公益事業収益、事務費収入の確保など、収支改善を進めてきました。

平成30年度からは、アクションプランに経営改善計画を組み入れ、残高も179,453千円となり安定した法人運営を目指してきました。

### ●コロナ禍での財政収支状況

コロナの影響を大きく受けた令和2年度決算では、17,716千円の赤字となり、基金での対応により危機的な状況は一旦免れましたが、翌年度、市からロクハプール休業協力金28,146千円の交付を受けることで改善しました。

ロクハプールでは、令和3年度も同様に赤字となりましたが、同年中に休業協力金を得たことで、法人全体の経常収支で、9,232千円の黒字を維持できました。令和4年度も、プール事業で約10,000千円の赤字となり、この対応について市と交渉しているところです。

また、令和4年度からは、ロシアによるウクライナ侵攻等を契機としたエネルギー価格の高騰や、円相場の急激な下落も重なり、電気代ガス代をはじめとする急激な物価高騰の影響が大きく、この補填に対しても事業発注者である市と協議していますが、経営環境はさらに厳しい状況になっています。

## 【今後の課題】

### ●自主財源確保に向けた取り組み

現在は一定の基金を保有し、計画的な取り崩し執行と積み立てによって安定的な運営ができていますが、今後、with (after) コロナ禍における施設運営や、物価の高騰による経費圧迫により収支バランスをとることが困難な状況が見込まれます。今後も持続的に公益目的事業を実施していくためには、公益事業収益や収益事業収益など事業団独自の自主財源の確保に向けた取り組みが一層重要となります。

### ●多様な財源確保に向けた取り組み

地域まち協などへのコンサルティングや講座のコーディネートなど、新たな収益性の向上に向けた取り組みが必要です。また、これまでも行ってきた草津市以外の国や県などの補助金や助成金の活用や、市民公益寄付金制度の活用をはじめ、休眠預金の活用など新たな財源確保の検討も含め、多様な財源確保に向けた取り組みが必要となります。

### ●財政状況を大きく左右する今後の指定管理事業

これまでは様々な工夫をしながら指定管理施設を運営してきましたが、現下の経済情勢が続けば、施設運営そのものが継続できないため、施設の運営方法や指定管理料、利用料金の見直し、経費の補填方法など、市と改善に向けた協議をしていく必要があります。

### ●社会的価値の向上と収支バランスの取れた指定管理事業

事業の収支バランスを改善する中で、指定管理施設においては、引き続き、事業団ならではの政策支援型の事業展開によって、社会的価値を高めることが求められます。

入居するキラリエ草津についても、市民総合交流センター機能の発揮に向けて、指定管理事業への参画や連携・協力についても検討していく必要があります。

# 第4章 アクションプラン (2023—2027)の全体像

## 1 事業団が掲げるビジョン

このアクションプランは、定款に定める事業団の目的の達成に向けて、令和5(2023)年度から5年間にわたって取り組む3つの基本方針と16のアクション(行動計画)から構成されています。「事業団を取り巻く環境の変化」や「成果と課題」を踏まえ、事業団がこの先10年後、20年後の草津市の豊かなコミュニティづくりに欠かせない存在となるために「確かなコーディネート力と明日へとつながる伴走支援で協働のまちづくりをリードします」をビジョンに掲げて取り組みます。

**Our Mission**  
使命・目的

### 協働のまちづくり推進

定款(目的)第3条 この法人は、コミュニティの健全な発展と協働のまちづくりに関する各種事業を展開することにより、豊かで希望に満ちた市民社会の創造に寄与することを目的とする。

**Our Vision**  
理想的な姿

**確かなコーディネート力と  
明日へとつながる伴走支援で  
協働のまちづくりをリードします**

**Our Values**  
大切な価値観

3つの基本方針

- 1 事業団ならではの専門性とネットワークを活かした“中間支援”を追求します
- 2 政策支援型の公益事業を展開し、指定管理施設の社会的価値を高めます
- 3 変化を先取りし、常にチャレンジし続ける組織づくりを進めます

---

## 2 計画期間

---

令和 5（2023）年度 ～ 令和 9（2027）年度（5 年間）

---

## 3 基本方針と行動計画

---

ビジョンを実現するために次の 3 つの基本方針に基づいて取り組みます。

### 基本方針1

**事業団ならではの専門性とネットワークを活かした“中間支援”を追求します**

●バックアップ&プロデュース、2 つの中間支援で草津のまちづくりをサポート

地域まち協をはじめとする地域コミュニティや、特定のテーマや専門性をもって活動する市民公益活動団体に対し、活動を下支えするバックアップ型と理想の方向へと伴走するプロデュース型の 2 つの中間支援を行います。活動実態やニーズ・課題の把握に努め、活動をステップアップしていくために必要な寄り添いや資源（人材・モノ・場所・機会・資金・情報・仕組みなど）の提供を行います。

また、多様なまちづくり主体の間に立って、そのつなぎ役として事業団がもつ専門性とネットワークを活かしながら地域課題の解決や協働のまちづくりの推進に向けた中間支援を行います。

### 取組項目

- ▼1-1 相談・コンサルティングの実施
- ▼1-2 人材育成事業の展開
- ▼1-3 まちづくり活動支援・資金助成
- ▼1-4 まちづくり情報の収集・発信
- ▼1-5 市民公益活動団体等の交流促進事業の展開
- ▼1-6 キラリエ草津を拠点とした連携協力

### 基本方針2

**政策支援型の公益事業を展開し、指定管理施設の社会的価値を高めます**

●指定管理施設をプラットフォームに協働のまちづくりを推進

指定管理施設において、人や情報が行き交うプラットフォーム機能を持つことで、施設の社会的な価値を高めるとともに、市の政策を支援していきます。また、事業団が取り組む 4 つの分野①「コミュニティ振興・まちづくり」②「高齢者福祉・多世代交流」③「環境・公園緑地」④「社会教育・文化・スポーツ」におい

てその活動拠点である施設で、市民や地域団体、市民公益活動団体等を対象とした協働のまちづくりを推進する中間支援事業に取り組みます。

#### 取組項目

- ▼2-1 高齢者福祉と多世代交流への取り組み：健康長寿くさつを目指すアクティブ・オープン・プレイスの展開
- ▼2-2 環境と公園緑地への取り組み：住民の、住民による、住民のための、未来に向けた花と緑のまちづくりをサポート
- ▼2-3 社会教育と文化芸術への取り組み：2館一括体制による“市民と共に創るホール”をプロデュースする文化ホールの実現
- ▼2-4 スポーツへの取り組み：「する みる 支える 知る」“A L L くさつ”でつなぐ健幸スポーツのまちの実現

#### 基本方針3

変化を先取りし、常にチャレンジし続ける組織づくりを進めます

##### ●まちづくりへの新たな取り組みに挑戦し続ける組織へ

市民の皆さんが、地域活動や公益活動を行う中で、「困った時は事業団」とすぐ思いつくなど、市民によるまちづくり活動を中間支援組織として支える「オンリーワン」組織としてその使命を達成するには、その専門性に加え、先駆性や挑戦性が必要です。変化を先取りしチャレンジする組織として取り組んできたこれまでの実績と評価をもとに、これからもまちづくりへの新たな取り組みに挑戦し続ける組織として、専門性の高い職員の人材育成や、新たな財源獲得も含めた安定した財政運営など、その体制を強化するとともに、SDGsへ貢献する持続可能な協働のまちづくり推進に向け、組織力の強化に取り組みます。

#### 取組項目

- ▼3-1 強くてしなやかな組織体制の構築
- ▼3-2 人材育成による職員力の強化
- ▼3-3 多様な財源確保による財政安定化
- ▼3-4 特定資産の活用と適正保有
- ▼3-5 デジタル化推進と働きやすい職場環境づくり
- ▼3-6 ファンクラブ「まち活マッチの会」を効果的に活用

## 基本方針 1

事業団ならではの専門性とネットワークを活かした“中間支援”を追求します

1-1		相談・コンサルティングの実施	まちづくり振興G				
事業目的	地域まち協や市民公益活動団体をはじめ、あらゆる市民や多様な主体のまちづくり活動についての相談・コンサルティングを行うことによって活動への参加促進やステップアップ、協働のまちづくりを進めます。						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域まち協には会計等を中心に多様な相談に対応するとともに、必要に応じ事業団施設や関係部署へのコーディネートを行う。会計サポートなどバックアップ型支援は市からの受託を基本とする。</li> <li>■まちづくり計画の策定サポートや人材育成事業などのプロデュース型支援は職員のレベルアップのための育成費として有償化を図りながら、バックアップ型と共に2種類のサポートを両輪として展開していく。</li> <li>■各種団体の基盤強化支援として、NPO 法人や協同労働組合、一般社団法人など、多様な組織形態について研究し、必要に応じて適切なサポートを行う。</li> <li>■市民公益活動団体においては同分野や異分野連携を図る横展開や、必要に応じて関係部署や専門部署へのコーディネートを図りながら、多様な相談に職員が対応できるよう中間支援力を高めていく。</li> </ul>						
年次計画	重点アクション		R5	R6	R7	R8	R9
			2023	2024	2025	2026	2027
	まち協 会計・税務・労務等サポート業務 (バックアップ型支援)	指定管理 2 期目	■	■			
		指定管理 3 期目	■	■	■	■	■
	計画策定・人材育成支援などプロデュース型サポート (可能なものから有償化にて実施)		■	■	■	■	■
	多様な法人化にむけての調査研究とサポート (個別相談対応・勉強会等の実施・申請サポート 等)		■	■	■	■	■
市民活動団体調査 (5年ごとに実施)		■				■	
備考	地域まち協による地域まちづくりセンター指定管理 (第3期) 令和7年度～令和11年度の5年間 (予定) ※令和6年度申請提案						

■ 実施      ■ 準備・見直し・検討等

1-2	人材育成事業の展開	まちづくり振興G					
事業目的	地域まち協向け研修や市民公益活動に関する実務スキル講座や講演会など、人材育成事業・機能のバージョンアップを図りながら引き続き実施していきます。「学びと出会い」をキーワードに、多様な学びの場の提供しながら団体同士の交流やつながりを演出し、人材育成と活動の活性化を図ります。						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域まち協に対しては「会計・税務・労務」業務に伴う研修・相談会を引き続き実施する。</li> <li>■地域まち協職員が互いに知り合い、悩みや工夫を教えあう交流学習会を設けたり、要望に応じてプロデュース型の人材育成事業に取り組む。</li> <li>■活動を始める動機づけとなる市内外の活動実践者による講演を中心とした学びと、市民公益活動団体やまち協などすでに活動を始めている団体が日常の活動スキルを身につける実務研修型講座等の実施。</li> </ul>						
年次計画	重点アクション		R5	R6	R7	R8	R9
			2023	2024	2025	2026	2027
	まち協 会計・労務関係研修 (会計・税務・労務サポート事業)	指定管理 2 期目	■	■			
		指定管理 3 期目	■	■	■	■	■
	まち協職員の交流学習会 (市との共催)		■	■	■	■	■
	プロデュース型人材育成事業 ※まち協から依頼に応じて随時実施 (ワークショップや人材育成事業サポート)		■	■	■	■	■
	市内外の活動実践者による講演会 (人とまちの未来をつくるカレッジ)		■	■	■	■	■
実務研修型講座 (ひとまちキラリ実務講座)		■	■	■	■	■	
備考							

実施
  準備・見直し・検討等



1-3	まちづくり活動支援・資金助成	まちづくり振興G・総務G・全部署					
事業目的	<p>市民公益活動団体の立ち上げ、事業の充実や新たな事業展開を応援するための助成制度や寄付・物品支援といった多様な資金確保の充実を図ります。</p> <p>まちづくり活動の活性化に必要となる場所や機器の貸し出し等を行い、活動を支援します。</p>						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■活動の立ち上げやステップアップを促す助成事業を展開するとともに、多様な財源活用についても提案する。</li> <li>■キラリエ5階「協働ひろば」の交流機能の充実に取り組む。</li> <li>■こども芸術鑑賞応援制度や環境緑化機器貸出しなど、指定管理施設においてもコミュニティ活動支援に取り組む。</li> </ul>						
年次計画	重点アクション		R5	R6	R7	R8	R9
			2023	2024	2025	2026	2027
	助成・表彰制度 (ひとまちキラリエ助成/イキイキ活動賞)  ※R5～6に事業見直し R7より新制度による実施	現制度	■	■			
		新制度	■	■	■	■	■
	クラウドファンディングや休眠預金の利活用(可能なものから随時実施)		■	■	■	■	■
	協働ひろば(キラリエ5階)交流機能の充実		■	■	■	■	■
	各分野の拠点(指定管理施設)を活用した活動場所の提供 (クリア・アマカ・ロクハ公園・ロクハ荘・社会体育施設)		■	■	■	■	■
	こども芸術鑑賞応援制度 ※市との連携		■	■	■	■	■
環境緑化機器貸出事業		■	■	■	■	■	
備考							

■ 実施      ■ 準備・見直し・検討等

1-4	まちづくり情報の収集・発信	まちづくり振興G・全部署				
事業目的	事業団の拠点施設を通じて、まちづくりに関する情報を収集し、積極的に発信していくことにより、まちづくり活動の活性化を図ります。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まちづくり情報誌（市域版／地域版）を引き続き編集発行し、市内のまちづくりの魅力を伝えると共に地域の情報発信力を強化する。</li> <li>■FM くさつと連携した番組制作で複合的な情報発信による高い効果を目指す。</li> <li>■市内の市民活動団体の情報や助成や物品支援サービスなど多様な支援情報を随時 HP 等で発信する。また、団体の活動やイベントを紹介するための SNS（LINE 公式）を開設し、市民活動団体同士の自発的な交流を増やす。</li> <li>■協働ひろばには情報発信機能を付加し、記者提供やえふえむ草津のサテライトスタジオとしての活用、動画や映像を使った活動紹介など活動団体のパブリシティ力を高める取り組みを行う。</li> <li>■事業団各施設においても HP・SNS・コミュニティ FM 等を通じ、積極的かつ魅力的に施設や事業情報を発信する。</li> </ul>					
年次計画	重点アクション	R5	R6	R7	R8	R9
		2023	2024	2025	2026	2027
	情報誌コミュニティくさつ（市域版／地域版）の発行	■	■	■	■	■
	FM を活用した情報発信（くさつコミュニティ Tea Time／月刊くさつアートセンター／KUSATSU FRONT LINE）の制作放送	■	■	■	■	■
	協働ひろばを活用したパブリシティ力向上情報発信事業	■	■	■	■	■
	HP・SNS を活用した情報発信（全部署）	■	■	■	■	■
	まちづくり支援情報の提供（相談・HP・ニュースレター・実務型講座などを通じて）	■	■	■	■	■
まちづくり公式 LINE による情報発信	■	■	■	■	■	
備考						

実施
  準備・見直し・検討等

1-5	市民公益活動団体等の交流促進事業の展開	まちづくり振興G・ 総務G				
事業目的	市民総合交流センター（キラリエ草津）において、キラリエサポーターをはじめとする市内の市民公益活動団体やボランティア活動団体などの交流促進を図り、人や団体等のつながりや広がり支援します。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民公益活動団体等の交流を促進するため、キラリエサポーターを中心に行っている「くさつラウンドテーブル」を主体的に実施する。</li> <li>■立命館大学のプログラムと連動しながら、大学生とまち協・市民活動団体とのマッチングを行う。</li> <li>■地域まち協と学生サークルとの交流を促進するとともに、事業団施設やその他の多様な機会を生かして、活動団体をコーディネートしていく。</li> <li>■市が主導する「キラリエまつり」などのキラリエイベントについても、積極的に協力し、他の入居団体と市民公益活動団体等との交流を促していく。</li> <li>■交流促進事業は、世代・性別・ライフスタイル・障がいの有無などによる多様な価値観にも共感しあい、活かしていくダイバーシティの実現を根底として実施する。</li> </ul>					
年次計画	重点アクション	R5	R6	R7	R8	R9
		2023	2024	2025	2026	2027
	くさつラウンドテーブルの実施（主体）	■	■	■	■	■
	立命館大学のプログラムと連動したマッチング会	■	■	■	■	■
	キラリエまつりの協力	■	■	■	■	■
ひとまちキラリ（助成団体等）交流会	■	■	■	■	■	
備考						

実施
  準備・見直し・検討等

1-6		キラリエ草津を拠点とした連携協力	まちづくり振興G・総務G				
事業目的	中間支援組織に指定されている市社会福祉協議会やキラリエ草津に入居する他の機関・部署と連携協力して中間支援力を強化し、より効果的で効率的なコーディネートを図ります。						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「地域共生社会の実現」に向け、講座やイベント等での合同開催や広報の相互乗り入れなど、福祉とまちづくりの連携を図る。</li> <li>■事業団と市社協が互いの組織や事業について理解し、連携効果を高めていくため、若手職員が共に知り合い・考え・提案していく自主学習会を進める。</li> <li>■キラリエまつり等のイベントを通じて入居者団体間の顔の見える関係づくりを進めるとともに、事業内容に応じて、商工会議所や男女共同参画センター、人権センターなど中間支援同士の連携を図る。</li> <li>■滋賀県中間支援組織意見交換会に参画し、県内の中間支援組織との共同学習や情報共有、事業連携を行う。</li> <li>■キラリエ草津に期待される市民総合交流機能センターが発揮されるよう、指定管理事業への参画や連携・協力を行う。</li> </ul>						
年次計画	重点アクション	R5	R6	R7	R8	R9	
		2023	2024	2025	2026	2027	
	社協との講座・イベント等の連携						
	社協との若手職員同士の自主学習会						
	キラリエ草津入居団体との連携（可能なものは随時実施）						
	滋賀県中間支援組織意見交換会への参画						
	文化ホールでの県や他市ホールとの事業・広報連携						
キラリエ草津指定管理事業への参画や連携・協力							
備考							

実施
  準備・見直し・検討等

## 基本方針 2

政策支援型の公益事業を展開し、指定管理施設の社会的価値を高めます

2-1	高齢者福祉と多世代交流への取り組み 健康長寿くさつを目指すアクティブ・オープン・プレイスの展開	長寿の郷ロクハ荘				
事業目的	ロクハ荘を拠点に、多様な主体と連携しながら健康に関する各種講座やイベントを実施することにより、生きがづくりや仲間づくりにつなげ、更に多世代が交流することによってコミュニティの輪を広げます。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多様な主体との連携を継続し、SDGsを意識した事業を展開する。</li> <li>■社協連携の新規事業について企画と調整を行う。</li> <li>■光熱水料費の高騰を見込んだ温浴施設運営を試行する。</li> <li>■利用料金制の見直しと、経費計上した指定事業の検討を市に求める。</li> <li>■巡回（送迎）車のオンデマンド化を試行する。</li> </ul>					
年次計画	重点アクション	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
	多様な主体との連携を継続し、SDGsを意識した事業展開					
	社協連携事業の再開と新規事業企画調整					
	温浴施設の運営など見直した指定管理としての新規事業展開					
	次期指定管理に向け市との仕様変更など協議を重ね指定管理提案					
	巡回（送迎）車のオンデマンド化を試行					
備考	※令和6年度中に次期指定管理申請提案 ※令和7年度～令和11年度 次期指定管理期間（予定）					

実施
  準備・見直し・検討等

2-2	環境と公園緑地への取り組み 住民の、住民による、住民のための、未来に向けた花と緑のまちづくりをサポート	公園事務所				
事業目的	施設を知りぬくプロが連携しながら、みどりのサポートセンターを拠点に、地域コミュニティ活動と協働の公園づくりに取り組み、「ガーデンシティくさつ」に貢献します。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公園を地域の学び・健康・生きがいづくりの場所に活用する。</li> <li>■多様な主体と連携しSDGsを意識した事業を展開する。</li> <li>■みどりのサポートセンターによる花と緑に関する相談支援を充実する。</li> <li>■ボランティア「公園サポーター」の活躍を推進する。</li> <li>■住民による公園管理を推進する。</li> <li>■専門的なパートナーと協力して安全・安心・快適な施設管理を行う。</li> </ul>					
年次計画	重点アクション	R5	R6	R7	R8	R9
		2023	2024	2025	2026	2027
	次期指定管理に向け市との仕様変更など協議を重ね指定管理提案					
	公園施設を活用した新規事業展開（環境学習・音楽イベント・スポーツ教室）					
	多様な主体と連携しSDGsを意識した事業展開					
	みどりのサポートセンターによる花と緑に関する相談支援の充実					
	ボランティア「公園サポーター」の活躍推進					
プール整備事業への対応						
備考	<p>※令和5年度中に次期指定管理申請提案</p> <p>※令和6年度～令和8年度 次期指定管理期間（予定）</p>					



実施



準備・見直し・検討等

2-3	社会教育と文化芸術への取り組み 2館一括体制による“市民と共に創るホール”をプロデュースする文化ホールの実現	文化ホール				
事業目的	地域でのネットワーク力、コーディネート力を有する中間支援機能であるアートセンターを充実させ、草津市文化振興条例や草津市文化振興計画を踏まえながら、文化芸術を通じたまちづくりに取り組みます。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民協働と地域まちづくりを意識した文化芸術事業を実施する。</li> <li>■誰もが等しく文化に触れる機会を提供する。</li> <li>■コロナで途絶えたアウトリーチ事業を展開する。</li> <li>■2館一括体制により合理的かつ均一的に運営する。</li> <li>■寄付金や官民等の助成金、企業協賛金や文化基金の獲得など多様な財源の確保に努める。</li> </ul>					
年次計画	重点アクション	R5	R6	R7	R8	R9
		2023	2024	2025	2026	2027
	市民協働・地域まちづくり事業の実施					
	文化芸術×共生社会プロジェクトの実施					
	2館一括体制での合理的かつ均一的な運営					
	オンライン相談の実施					
多様な財源の確保（寄付金、助成金、コラボ事業など）						
備考	※令和6年度中に次期指定管理申請提案 ※令和7年度～令和11年度 次期指定管理期間（予定）					

実施
  準備・見直し・検討等

2-4	スポーツへの取り組み 「する みる 支える 知る」“ALLくさつ” でつなぐ健幸スポーツのまちの実現	合同会社（出資）				
事業目的	<p>「する」だけでなく、「みる」「支える」「知る」ことで、市民一人ひとりがスポーツへの関わりを持つことを目指します。</p> <p>原点である「ALLくさつ」に立ち返り、自分に合った関わり方でスポーツに親しみ、心身の健幸に努め、スポーツを通じた人と人のつながり、そして交流からまちの活力を生み出す、そんなスポーツのまちを未来につなげる活動を目指します。</p>					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■すべての利用者が安全で安心して利用できる施設管理を行う。</li> <li>■YMITアリーナにおける「にぎわい創出・大規模集客事業」を計画的に行う。</li> <li>■令和7年度に滋賀県で開催される、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の成功に向けた取組に協力する。</li> <li>■令和6年度プール供用開始予定の（仮称）草津市立プールについて互いに良い連携が図れるよう準備する。</li> <li>■合同会社の運営方法と、次期指定管理に向けた体制を検討する。</li> </ul>					
年次計画	重点アクション	R5	R6	R7	R8	R9
		2023	2024	2025	2026	2027
	YMITアリーナにおける「にぎわい創出・大規模集客事業」					
	国スポ・障スポ草津市準備委員会に参画し、成功に向けた取組に協力					
	（仮称）草津市立プールとの連携（準備と実施）					
	合同会社の運営方法と次期指定管理に向けた体制の検討					
	次期指定管理申請提案					
次期指定管理期間開始						
備考	<p>（公社）草津市スポーツ協会と資本金50%ずつ出資の合同会社草津市スポーツ振興事業体とコナミススポーツ（株）の共同体による指定管理</p> <p>※令和6年度（仮称）草津市立プール供用開始（予定）</p> <p>※令和7年度 国スポ・障スポ 滋賀県大会</p> <p>※令和7年度中に次期指定管理申請提案</p> <p>※令和8年度～令和11年度 次期指定管理期間（予定）</p>					

実施
  準備・見直し・検討等



### 基本方針 3

変化を先取りし、常にチャレンジし続ける組織づくりを進めます

3-1	強くてしなやかな組織体制の構築	総務G・全部署				
事業目的	職員みんながビジョンに向かって協力し合い、市民や施設利用者に信頼される中間支援組織として、多様なニーズや様々な変化に対して弾力的に対応できる強くてしなやかな組織体制を構築します。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■職員一人ひとりが、ビジョンと事業目的をよく理解し、同じ方向へ進む強い組織づくりに取り組む。</li> <li>■組織目標と所属目標、個人目標を共有しながら、人材育成評価制度と併せた1 on1 ミーティングにより主体性と働き甲斐のある職場づくりを行う。</li> <li>■一般職員の計画的な世代交代を行うとともに、周囲のパフォーマンスの最大化や組織の目標達成に主体的に取り組むリーダーを育成する。</li> <li>■ロクハ荘と公園事務所連携の多世代交流事業や、まちづくり振興Gと文化ホール連携のまち協支援事業など組織間の連携事業を推進する。</li> <li>■失敗を恐れず新たなチャレンジができる環境を作り、チャレンジしたことそのものを賞賛するような組織づくりに取り組む。</li> </ul>					
年次計画	重点アクション	R5	R6	R7	R8	R9
		2023	2024	2025	2026	2027
	アクションプランや目標管理シートを活用した進捗管理	■	■	■	■	■
	一般職員の計画的な世代交代と新たなリーダーの育成	■	■	■	■	■
	組織連携事業の推進	■	■	■	■	■
職場表彰制度（MATCH 運動）によるチャレンジ賞賛	■	■	■	■	■	
備考						



実施



準備・見直し・検討等

3-2	人材育成による職員力の強化	総務G・全部署				
事業目的	<p>事業団職員の5つの行動規範を定めるとともに、これを目標に職員の人材育成を進め、職員力を強化します。</p> <p>(1) 挑戦と変革、(2) 積極的な発信と十分な対話、(3) 連携と協働、(4) 先見性と高い専門性、(5) 公平性と透明性</p>					
実施内容	<p>■人材育成評価制度については、平成27年度から契約職員等にも対象を広げて本格実施し、上司と部下とのコミュニケーションツールとしても活用している。令和4年度に、コンピテンシーモデルと言われる、成果を出す職員の特徴を成果指標に加えるなど、職員のあるべき姿を明示するとともに、面談の充実を図るため、記載内容の見直しと簡素化を行い、令和5年度から新制度で運用する。</p> <p>■OJTによる人材育成機能を強化するとともに、OFF-JTにより外部職員研修を充実することによって、一般職員と契約職員等の能力向上に努め、職員力の強化を図る。</p>					
年次計画	重点アクション	R5	R6	R7	R8	R9
		2023	2024	2025	2026	2027
	前年度見直し改定した人材育成評価制度を開始	■	■	■	■	■
	OJT・OFF-JTによる職員研修の充実	■	■	■	■	■
	一般職員向けリーダーシップ・マネジメント研修 契約職員向け専門性向上研修	■	■	■	■	■
備考						



実施



準備・見直し・検討等

3-3	多様な財源確保による財政安定化	総務G・全部署				
事業目的	公益目的事業を持続的に実施することができるよう、既存事業の見直しや、多様な財源手段の検討など安定的な財源確保に努めます。					
実施内容	<p>事業団予算は、各指定管理事業からの収益によって安定化を図ってきたが、人件費や物価高の影響を大きく受け、経営環境が悪化している。既存事業の見直しや特定資産もうまく活用しながら、多様な財源確保策によって財政安定化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事務費収入割合の見直し</li> <li>■市民公益寄付金制度の見直し</li> <li>■まちづくりに関するコンサルティング業務の有償化</li> <li>■国、県などの補助金・助成金等多様な財源の取り込み</li> <li>■休眠預金活用など新たな財源獲得に向けた検討</li> </ul>					
年次計画	重点アクション	R5	R6	R7	R8	R9
		2023	2024	2025	2026	2027
	事務費収入割合の見直し（指定管理事業の総収入の5%が基準）	■	■	■	■	■
	市民公益寄付金制度の見直し（直接寄付、募金箱、自販機以外の取り組み）	■	■	■	■	■
	まちづくりに関するコンサルティング業務の有償化	■	■	■	■	■
	国、県などの補助金・助成金等新たな財源の取り組み（継続・新規）	■	■	■	■	■
休眠預金活用などその他新たな財源獲得に向けた検討と実施（R5 検討）	■	■	■	■	■	
備考	可能なものは R5 から実施					

■ 実施      ■ 準備・見直し・検討等

3-4	特定資産の活用と適正保有	総務G				
事業目的	認定法に基づき特定資産を適正に保有するとともに、新たな公益目的の新規事業や記念事業等への投資的資金について、特定費用準備資金として活用していきます。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「まちづくり推進事業積立資産」と「市民活動支援事業積立資産」は、公益目的の事業を持続的に行うための特定資産として適正に保有する。</li> <li>■公益目的の新規事業や記念事業等の投資的資金について、特定費用準備資金として積み立て、それを活用して計画的に事業を行う。</li> <li>■上記以外の備品購入積立資産や、減価償却引当資産は、事業推進に必要な備品の新規購入や、買い替え更新等に活用する。</li> <li>■変化が激しく先行き不透明な社会経済情勢であることから、財政調整積立資産をうまく活用しながら財政運営の安定化を図る。</li> </ul>					
年次計画	重点アクション	R5	R6	R7	R8	R9
		2023	2024	2025	2026	2027
	公益目的財産適正保有継続	■	■	■	■	■
	特定資産を活用した財政調整	■	■	■	■	■
	40周年記念事業積立資産活用	■	■			
事務局公用車3台更新（R5入札、R6納車）	■	■				
備考	令和6年5月22日事業団設立40年記念日					

実施
  準備・見直し・検討等

3-5	デジタル化推進と働きやすい職場環境づくり	総務G・全部署				
事業目的	デジタル化の推進により便利で効率的な事務改善を図ります。また、風通しの良い職場づくりや職員が働きやすい職場環境を作ります。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■インボイス制度、電子帳簿保存など法改正に対応する。</li> <li>■労務管理システムの導入をはじめ、事務効率の向上となるデジタル化の推進を更に進める。</li> <li>■「対話とチームワーク」「職員誰もが挑戦できる職場」などを大切にした職場風土を醸成し、職員のモチベーションを高める。</li> <li>■職員へのヒアリングやアンケートなどの用い、職場環境の改善に努める。</li> <li>■労働条件、労働環境について国、県、市などの動向を見据え、検討を行いながら事業団の実態に合った制度の導入に向け、随時検討を行う。</li> </ul>					
年次計画	重点アクション	R5	R6	R7	R8	R9
		2023	2024	2025	2026	2027
	インボイス制度、電子帳簿保存など法改正への対応					
	労務管理システム導入開始（R5 試行、R6 本格実施）					
	電子決済システム検討					
	職場環境調査による現状把握と改善 労働条件・労働環境見直し検討					
備考						

実施
  準備・見直し・検討等

3-6	ファンクラブ「まち活マッチ」を効果的に活用	全部署				
事業目的	事業団のまちづくりシンボルとして、「まち活マッチ」を活用した市民に身近なブランドイメージを確立し、中間支援組織としての認知度を高めます。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業団の認知度を高め、事業団の取り組みに共感し応援してくれるファンづくりを目的に「まち活マッチ」を活用した市民に身近なブランドイメージを確立する。</li> <li>■キラリエ草津では「まち活マッチ」のイベント出演やココクルひろば等との連携によって登場機会を増やし、親近感や愛着を持てるようにする。</li> <li>■指定管理施設で積極的に活用し、マッチのテーマソングやミュージカルショーなど事業団ならではの手法で市内外に発信していく。</li> <li>■事業団管理施設やイベントでのグッズの販売等を通じ、幅広い市民へのPRも行う。</li> <li>■マッチ誕生10周年を祝うとともに、マッチの会の会員拡大に向け、会員としてのメリットを感じる制度となるよう工夫をしていく。</li> </ul>					
年次計画	重点アクション	R5	R6	R7	R8	R9
		2023	2024	2025	2026	2027
	ホームページやメディアによる動画配信等の検討と実施	■	■	■	■	■
	キラリエでの積極的な活用(キラリエまつり・クリスマス・ココクルひろば 他)	■	■	■	■	■
	指定管理施設での積極的な活用(ロクハ荘・ロクハ公園・文化ホール)	■	■	■	■	■
マッチ誕生10周年記念事業の実施	■	■				
備考	令和5年5月22日まち活マッチ誕生10年記念日					

実施
  準備・見直し・検討等

## 第5章 事業団職員の行動規範

事業団の職員は、次の規範をもって行動し、ビジョンの実現を目指していくものとします。

また、中間支援組織の職員としての資質と技術を互いに高め合うためにも、今回の行動計画だけでなく、事業団職員の行動規範として継続して徹底を図ります。

### 5つの行動規範

<u>1. 挑戦と変革</u>	事業団は、恐れることなく新しい挑戦と自らの変革を柔軟・迅速に行い続け、変化や進歩の先端にあり続けるように努めます。
<u>2. 積極的な発信と十分な対話</u>	事業団とともに活動する人々・組織とのより良い関係を築くため、互いの多様な価値観を認め合いながら、双方向の情報交換と対話を進めます。
<u>3. 連携と協働</u>	豊かで希望に満ちた市民社会の創造には、社会の中での多くの人々・組織の多様な活動が不可欠です。事業団は、関係する人々・組織をはじめとして、社会のなかのあらゆるパートナーと連携し、協働します。
<u>4. 先見性と高い専門性</u>	事業団は、市域における動向を常に把握・理解して、先見性をもって考え行動するとともに、関係する人々・組織からの期待に応えられる、事業団と職員自身の能力・専門性の向上に努めます。
<u>5. 公正性と透明性</u>	共に事業を推進し、行動する人々・組織と手をたずさえながら、市民社会に貢献し、信頼される組織として、事業団は常に公正な行動と透明性の確保に努めます。

## 第6章 計画の進行管理

---

### ●取組内容の進行管理

取組内容を確実に実施するために、担当各所属において日常的にPDCAサイクルにより事業の進行管理を行うとともに、目標管理シートにおいて事業団全体の進行管理も行います。

### ●取組内容の具体化

年次計画で定めた取組は、担当各所属がビジョンと方針に沿って各年度の事業計画や予算等に反映していきます。

### ●事業の実施

事業の実施にあたっては、担当各所属において事業内容を所属職員に十分周知するとともに、担当職員の人事評価目標に取り入れるなど、日常業務の中に確実に位置づけられるようにします。